

JBN REPORT

全国工務店協会

10月号
Vol. 60
2021



◆住団連 要望関係

(一社)住宅生産団体連合会(※JBNは、構成団体)は、8月に経済対策要望 令和4年度施策要望について取りまとめ、関係省庁へ要請を行いました。新型コロナウィルスの流行に加え、ウッドショックの影響が地域工務店を中心に顕著に表れており、売上や受注がコロナ前の水準に戻っていない事業者も多く、経済対策等の要望を重要視した中身になっています。具体的な内容は、以下になります。

I. 昨年末に措置された経済対策の継続実施

- (1)住宅ローン減税特例措置(控除期間13年間)契約期限の延長
- (2)住宅取得等資金に係る贈与税非課税措置の契約期限の延長
- (3)グリーン住宅ポイント制度の契約・ポイント発行申請期限および完了報告期限の延長

II. ZEH補助制度の予算基金化等の大幅拡充

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて

- (1)ZEH、長期優良住宅、低炭素住宅の省エネ要件の共通化
- (2)既存住宅の省エネ改修補助制度の創設等

JBNとしては、上記以外に地域工務店育成支援の拡充を柱とした2つのことを強く要望しています。

1. 地域型住宅グリーン化事業の継続・拡充

地域工務店による木造住宅の生産体制を強化し、ZEH等の省エネ性能や耐久性等に優れた良質な住宅の整備を引き続き促進するため、本事業を継続するとともに、補助単価の引き上げ、省エネ計算外注費用の補助対象化を要望

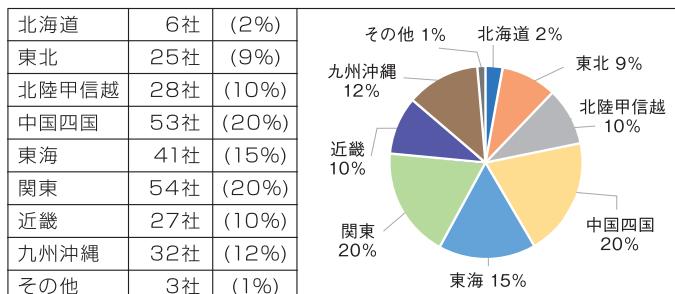
2. 大工技能者育成等の取組みに対する支援の拡充

若年者の住宅産業への参入促進による建築技術者の確保が喫緊の課題となっているものの、これまで若年建築技術者育成の中核を担ってきた地域工務店が独力でこれを続けることはコスト面で困難な状況にあるため、若年技術者の育成コストに見合った補助単価の引上げや補助方法の改善を要望。

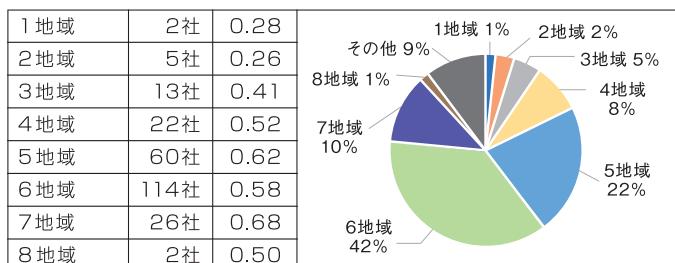
◆着工動向等のアンケート結果の報告

JBNでは令和3年6月～7月にかけて、正会員(地域工務店)の皆様に着工動向等に関する調査を実施し、269社の正会員より回答をいただきました。誠にありがとうございました。調査結果をご報告させていただきます。

Q. 住宅供給地域



Q. 地域区分と主たる断熱水準の平均 (UA値 W/mK)



Q. 令和2年度の新築住宅着工数について

(回答をいただいた269社合計の着工戸数2,941戸のうち)

ゼロエネルギー住宅を建てている事業者が	72社 (27%)	281戸 (10%)
認定低炭素住宅を建てている事業者が	45社 (17%)	142戸 (5%)
長期優良住宅を建てている事業者が	138社 (51%)	773戸 (26%)
H28年基準の住宅を建てている事業者が	158社 (59%)	2115戸 (72%)
上記の基準に該当しない住宅を建てている事業者が	54社 (20%)	449戸 (15%)

※一戸の住宅で内容が重複する場合は、各項目にカウント

◆委員会報告

中大規模木造委員会

8月26日(木) 10:00~12:00 場所 JBN会議室およびオンライン 参加者 14名

●木造口準耐火建築物1号の梁受け金物の開発について

木造で外壁耐火構造を成立させるためには、室内側の防火被覆材を強化石膏ボード2枚張りとする必要があり、室内的梁との接合部分は石こうボードを切り欠いて納めることができます。そのため専用の金物が必要となります。現状で市販されている金物がないために開発を進めています。水平構面を成立させるための合板受材のせん断試験や火災後も自立するための構造的検討、耐火外壁を成立させるための納まりの検討などを行っています。

次世代の会 // 9月8日(水) 14:00~17:00 場所 オンライン 参加者 14名

次世代工務店の経営計画書について、事例発表とディスカッションを行いました。会の大月俊副会長は、今年度から会社の代表取締役になり、右も左も分からぬまま経営を進めていく中で、しっかりと会社の経営目標を決め、取引のある銀行や協力事業者、社員を安心させるために経営計画書を作成することを決意されました。

これをきっかけに、まだ経営計画書に取り組んでいない委員と情報共有を兼ねて開催に至りました。今回、先進的に取り組んでいる委員の広島県所在(株)池芳工務店の代表取締役 池田芳史様、徳島県所在(株)誉建設の代表取締役 鎌田晃輔様、三重県所在 野地木材工業(株)の専務取締役の野地伸卓様の御三方に、実際に自社で策定している経営計画書の説明や、作成に至った経緯をお話していただきました。

池田様の発表では、2019年に代表取締役に就任して、経営状態を安定するためにつき合いのある銀行と経営計画書を作成し、売上目標や粗利率、受注が見える案件がいくつあるかなどの数値を明確にして、顧客・業務・財務の3つの観点をもとに今期の経営方針を決めていたことを紹介いただきました。

国産材委員会 // 9月9日(木) 14:00~16:30 場所 オンライン 参加者 140名

2015年日本クラフト展大賞、2016年グッドデザイン賞、2018年JIDデザインアワード大賞など国内外で数多く受賞経験がある家具デザイナーの小泉誠先生をお招きし、「日本の家具デザイン」と題して、ご講演いただきました。

セミナーでは小泉先生が全国で多数取り組まれているさまざまな事例紹介をしていただきました。生活家具の開発事例

の発表では、高知県での樹齢100年の土佐桧に桜材の反止めを挟んだ厚さ8mmの世界一薄い木製まな板の紹介や、大分県での半分に切った竹を斜めに削るなどして曲線を生かしたさじやヘラを紹介。北海道の旭川で(株)大雪木工と連携して立ち上げた「大雪の大切プロジェクト」では、用途を限定しない「いろいろ使えるデザイン」として、いつまでも作り続けられる箱物家具を紹介しました。こちらのプロジェクトは日本インテリアデザイン協会が主催するJID AWARD 2020インテリアプロダクト部門賞を受賞されています。

●中大規模木造建築物の施工管理マニュアルについて

事業規模3億円、1,000m²、階数2~3階程度のシンプルなモデルを想定し、施工契約書や仮設計画、建て方計画図などを検討していきます。昨年度作成したマニュアルからのバージョンアップとして、着工前準備資料の強化を行います。具体的にはネットワーク工程表や電子納品チェックシート(公共建築物に多い仕組み)、特殊な敷地条件における注意事項(高圧送電線、鉄道に隣接した敷地、河川区域)、退職金届出制度、共同企業体代表者届などを強化していく予定です。

連携団体紹介

Introduction of associated groups

木造への想い基盤に6社で前進
欠ける事なく次のステージへ

沖縄木造住宅協同組合

比嘉 武 理事長



という考えに変わっていることが大きく、「教えることで情報も入ってくる。会員同士がどんどん進化している」と副理事長の玉城順一さんは言います。

組合は今改めて「組織を盤石にしたい」と考えていますが、今後は会員を増やすことも視野に入っています。理念は変わらず木造住宅の訴求と「地域に密着している工務店」であること。県内の木造比率は約40%に迫ってきました。組合も次のステージに向かいます。



▲沖縄での木造普及に貢献してきた

沖縄木造住宅協同組合は、沖縄で木造住宅が主流でない頃から木造に取り組んできた工務店の団体です。設立は平成21年。当時は県内着工ベースの10%未満しか木造住宅が建っていました。そこで木造住宅の普及を目指すこと、情報を得にくい中で互いに技術を高めること、また大手メーカーの進出なども重なり発足に至ります。発足時の会員6社が変わらずに続けていて、皆20棟前後の中規模工務店です。

理事長の比嘉武さん(T&T)は、「確かに各社のレベルが上がっているのは、組合で切磋琢磨してきたことが大きい」と話します。6社のうち2社はすでに事業承継をしていますが、世代が変わっても強い結びつきは変わりません。

組織が誰も欠けることなく成長してこれたのは、会員同士が競合という意識よりも「技術は惜しみなく提供しよう」

工務店紹介

Introduction of construction companies

「常に進化」の想いで路線開拓
節目の年に新たな展開を

株式会社幸健ホーム

玉城 順一 社長



同社は1962年に設備工事の会社として発足しました。住宅事業をスタートした当初はRC住宅を手掛けていましたが、木造へ転換。木造住宅を作る会社が少ない時代でしたが、戦前の沖縄は木造住宅が主流で、潜在的なニーズは少なからずありました。「当時は建てる方の訴求力がなくなっていた。木造の面白さに気づき、のめり込んでいった」と玉城順一社長は笑顔で振り返ります。

沖縄で木造をやるには工夫が必要です。沖縄以外の地域と比べて構造材の量も壁量も多く、耐久性にも気を配ります。やはり怖いのは台風被害。そのため台風が来た際、施工中の現場に社員と泊まり込みをしました。そうした努力もあって、木造を求めるお客様のニーズを満たせるようになりました。

シスの手間が軽減されていることも大きな理由。2,3人体制で回り、2時間以内の点検は無償で行っています。

玉城さんは次の展開を考えています。住宅のレベルが上がったことで単価も上がり、同社の客層の9割が公務員。今後は「もっと普通の人の手に届き、長期的に負担が抑えられる住まいを提供したい」。来年には創業60周年、住宅事業を興して30年の節目を迎えます。また強い決意で新たなチャレンジです。



►レンガ積みの家が同社の軸機に

また、今回のセミナーでは一般社団法人わざわ座(小泉誠氏が代表理事)の事務局である相羽建設様にもご協力いただき、相羽建設の事務所のリノベーションの紹介やわざわ座の活動内容の一つでもある地域工務店のものづくりとデザインを掛け合わせた活動「大工の手」の活動事例も紹介いただきました。



最後に小泉先生は、「デザインとは、誰かとどこかでつくるもの。『何をつくる』ではなく『誰とつくるか』が大切。時間をかけて、じっくり、しっかり、ゆっくりと、である」と説明し、セミナーを終えました。

本セミナーは、JBN正会員専用ページ内に期間限定で動画配信をしています。

◆工務店の施工能力見える化評価制度が始まります！

国土交通省が専門工事企業の施工能力等の見える化評価制度に関するガイドラインを策定し、これをもとに各職種の評価実施団体が評価基準を策定した「工務店評価基準」について、JBN・全国建設労働組合総連合（全建総連）・全国住宅産業地域活性化協議会（住活協）の3団体は国土交通大臣認定を取得しました。この評価制度は、建設キャリアアップシステム（CCUS）をもとにした工務店の評価制度になります。

この評価制度は、専門工事企業が施工能力等に応じて適正に評価され選ばれる環境の整備を図るとともに、建設業界に対する安心感を醸成するための仕組みの構築を図ることで建設技能者の待遇を改善し、建設業の担い手を確保することを目的としています。「工務店評価基準」「工務店評価S基準」の2種類があり、S基準は一人親方の評価を行う基準です。評価

項目は、建設業の許可や財務状況等の「基礎情報」、建設技能者人数や施工実績等の「施工能力」、社会保険の加入状況等の「コンプライアンス」の3分野ごとに評価し、その結果を踏まえて☆1から最上位の☆4までの4段階で評価します。

工務店評価制度は、事業者の規模や完成工事高だけではなく、工務店の技術以外の評価項目である人材育成（大工正社員化）や地域貢献等を含んだ施工能力が高い事業者を高く評価することが大きな特徴です。

JBNでは、11月より受付開始予定です。専用のHPを作成しておりますので、準備が整いましたら、会員の皆様へお知らせをさせていただきます。

工務店評価基準の評価対象工務店

次の①および②の基準を満たすこと。ただし、②については中小企業（注）の割合が95%以上である企業評価実施機関の会員には適用しない。

- ① 完成工事高のうち、新築住宅および住宅リフォーム工事の比率が概ね70%以上であること。
- ② 資本金が概ね3000万円以下で、かつ1年間の完成工事高が概ね5億円以下であること。

注) 中小企業基本法に基づく建設業の中小企業は、資本金3億円以下、常時使用する従業員が300人以下。

- ※ JBNは、実施機関のためJBN会員は上記①・②に該当しない場合でも評価を受けることができます。
- ※ 評価を受けるためには、建設キャリアアップシステム（CCUS）に事業者登録や技能者登録をしていることが条件になります。

評価結果通知書		
申請者		
事業者名	●工務店	職種
事業者ID	12345678901234	工務店
評価結果は以下の通りとなります。		
みえる化評価の結果		
みえる化評価項目	評価の段階	
基礎情報	★★★★	
施工能力	★★★	
コンプライアンス	★★★★	
全体評価 (全25項目の平均)	★★★★ (81/100)	

▲評価結果通知書サンプル

「登録建築大工基幹技能者講習」の受講者募集について

【登録基幹技能者制度とは】

登録基幹技能者は熟達した作業能力と豊富な知識を持つとともに、現場をまとめ、効率的に作業を進めるためのマネジメント能力に優れた技能者であり、専門工事業団体の資格認定を受けた者です。建設キャリアアップシステムにおける最高位の証であるゴールドカードが付与されます。また、建築大工の能力評価基準のレベル4になるための必要資格の一つが、登録基幹技能者になっています。

【講習会日程】※2日間連続研修会になります。

令和3年12月2日(木)～3日(金)

①北海道函館市 ②福島県郡山市 ③埼玉県さいたま市 ④岡山県岡山市

令和4年1月27日(木)～28日(金)

①北海道札幌市 ②長野県松本市 ③愛知県名古屋市 ④福岡県福岡市

令和4年2月20日(日)～21日(月)

①北海道旭川市 ②東京都新宿区 ③兵庫県尼崎市 ④香川県高松市

詳細については、JBNのHPをご確認ください。

JBNはさまざまご相談（技術、法律、支援等）をお受けしております。

ホームページ（トップページの最下欄）のお問合せフォームをご利用いただくか、下記へお問合せください。



【発行・お問合せ】

一般社団法人JBN・全国工務店協会 〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-4-10 京橋北見ビル東館6階

Tel.03-5540-6678 Fax.03-5540-6679 E-Mail:jbn@jbn-support.jp URL:<http://www.jbn-support.jp>